

八農委第 500 号
令和7年9月30日

八千代市長 服 部 友 則 様

八千代市農業委員会
会長 稲 垣 哲 也

八千代市農地等の利用の最適化推進施策に関する意見書

日頃より、八千代市の農業振興にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、農業委員会等に関する法律第38条の規定により、農地等の利用の最適化の推進に関する必要な施策について、意見書を提出いたします。

つきましては、意見に関する施策及び支援制度について、特段の措置を講じられるよう要望します。

記

第1 遊休農地の発生防止・解消に向けて

本市の遊休農地は約101ヘクタールが存在し、周辺ほ場への被害（雑草繁茂、害虫発生）が生じている。今後、担い手の不足により、遊休農地はさらに増加していくことが見込まれる。

農業委員会においても遊休農地解消事業を手掛けているものの、遊休農地を耕作が可能な状態に復旧するためには多大な労力を要し、費用負担も大きいことから、農地中間管理機構（以下「機構」という。）が行う遊休農地解消対策事業等の積極的な活用に取り組み、遊休農地の解消を図っていただきたい。

また、当委員会では遊休農地の所有者に対し、意向調査を実施しているが、機構へ農地を貸し付ける意向を示しても、借受け基準に適合しないとの回答が全てであり、新たな担い手も見つからず、遊休農地の解消も進んでいない。

そのため、遊休農地であっても一律に借受けの対象外とせず、農地の状況を確認し、担い手の確保が見込める農地については、機構に対し借受けの対象とするよう、市から申し入れを行い、事業の正常化を図っていただきたい。

第2 担い手への農地利用の集積・集約化について

前年においては「地域計画」の策定にご尽力いただき、農用地の効率的かつ総合的な利用への道筋がついたことは大いに評価できる。一方、将来の耕作者が不在となる農地が視覚化され、集積・集約化は依然として途上にあることも明示されている。

集積・集約化を進めるためには、ほ場条件の改善が必要であり、今後の小区画水田の再基盤整備事業等を推進するには、「地域計画」における協議の場等を活用することが不可欠である。

そのため、補助事業や税制優遇措置等の各種制度の積極的な周知と活用の支援を行っていただき、未実施地区における農業関係者に理解を得て事業を推進できるよう、取り

組んでいただきたい。

第3 新規参入の促進に向けて

近年、農業者の高齢化に伴う担い手の減少が顕著な中で、今後の担い手を確保するためには、市外や農業以外の業種からの参入が欠かせない。

農業委員会では新規就農希望者に対して農地のあっせん等を通じ、新規就農者の確保に努めているが、着実な確保に繋げるには、本市農業の長所を周知し、他市町村との差別化を図り、新規就農者への適切な情報提供とフォローアップが重要である。

現在実施している新規就農者に対する各種施策が奏功し、徐々に新規就農者が増えてきている現状をPRできれば、更なる新規就農者の確保に繋がるため、本市の施策をまとめた特設サイトを構築するなど、就農希望者に対する積極的な情報提供活動を推進していただきたい。

第4 農業経営の安定対策への取組に向けて

農業者は昨今の円安・世界情勢の変化に起因する農業関連資材等の高騰等により、極めて厳しい経営状態に置かれており、農村への将来の影響が一層懸念されている。以下の点について、持続可能な農業経営を実現するにあたり、検討していただきたい。

(1) 獣害対策に係る市単独補助

害獣（タヌキ・アライグマ・ハクビシン・イノシシ）による農作物被害については、本市でも増加傾向になっている。周辺自治体においては、イノシシの捕獲頭数が年間で千頭を超えるなど、対策が急務となっており、狩猟資格の取得補助や電気柵の設置補助等を設けている。本市においても地域の状況に応じた獣害対策を新設し、これ以上被害が拡大しないよう対策を講じていただきたい。

(2) 肥料・資材・燃料・飼料・農業機械の価格高騰への対策

農業生産に必要な資材等の価格上昇が農業経営を圧迫しており、農業経営の継続が困難な状況になっている。県の行う肥料価格高騰対策及び飼料価格高騰対策はもとより、市単独による上乗せ補助等について検討していただきたい。

以上